

子ノ権現天龍寺

(大鱗山雲洞院天龍寺)



①



②



③



④



⑤



⑥

- ①本堂 ②仁王門 ③鉄大ワラジ ④二本杉(県天然記念物)
⑤本坊・茅屋根 ⑥山頂より東京スカイツリーを眺む

子ノ権現天龍寺 (大鱗山雲洞院天龍寺)

住 所 / 〒357-0214 埼玉県飯能市大字南461
電話番号 / 042-978-0050

当山は奥武蔵自然公園内、秩父連峰東端標高六四〇mに位置し、参拝者はもとより山の愛好家にも親しまれております。
延喜十一年(九一一)子ノ聖がこの地に十一面観世音をお祀りし、天龍寺を創建。その後、弟子の恵聖上人が子ノ聖を大権現と崇め、子ノ聖大権現社を建立。
現在の和歌山県天野の地に生まれた子ノ聖は、生来才地鋭く仏教に通じ、生誕が子年子月子日子刻であったため子ノ聖と呼ばれ、長じては出羽三山等で修業し、各地行脚の後当山を開かれました。
聖は昇天の折、「我、化縁につきぬれば寂光の本土に帰るべし。然れども、この山に跡を垂れて永く衆生を守らん。我登山の折、魔火のため腰と足を傷め悩めることあり。故に腰より下を病める者、一心に祈らば、その験を得せしめん。」と誓願。以来足腰守護の神仏として信仰されています。尚、当山は壇家を持たない祈願寺です。